

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公表番号】特表2005-523755(P2005-523755A)

【公表日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-500151(P2004-500151)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

A 6 1 G 12/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 D

A 6 1 B 5/00 1 0 2 E

A 6 1 G 12/00 Z

G 0 6 F 17/60 1 2 6 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者のパラメータの収集時間間隔を含む時間を示すトレンド表示ディスプレイにおいて、患者の医療パラメータ・データを表示するユーザ・インターフェース・システムを提供するシステムであって、

患者モニタ装置から、特定の患者のいる複数の治療室のうちの一治療室毎の表示情報を含む特定の患者のパラメータを表すデータの収集をするための収集プロセッサと、

前記収集をした患者のパラメータについて決定されたタイプに応じて、複数の治療室のうちの一治療室毎に個々に関連する複数のテンプレート・ディスプレイ・フォームのうちの一つで、予め定められた複数の異なるテンプレート・ディスプレイ・フォームから、あるテンプレート・ディスプレイ・フォームの選択をするための選択プロセッサと、

前記選択されたテンプレート・ディスプレイ・フォームのうち、前記収集をした患者のパラメータをトレンド表示ディスプレイに表示するデータを生成するためのデータ・プロセッサと、を含むシステム。

【請求項2】

前記選択プロセッサは、前記収集をした患者のパラメータについて前記決定されたタイプに基づいて、前記複数の異なる治療室から、ある治療室の識別をし、

前記識別をした治療室に関連した前記複数のテンプレート・ディスプレイ・フォームから前記特定の患者のパラメータと関連する前記複数のテンプレート・ディスプレイ・フォームを選択し、

前記選択プロセッサは、患者の識別子を使用している前記識別をした治療室に関連する前記複数のテンプレート・ディスプレイ・フォームから、前記特定の患者に関連する前記テンプレート・ディスプレイ・フォームを自動的に選択する、請求項1に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項3】

前記収集プロセッサは、患者モニタ装置から、前記特定の患者の複数のパラメータを示すデータを収集し、

前記選択プロセッサは、前記収集をした複数の患者のパラメータについて決定されたタイプに基づいて、前記複数の異なる治療室から、ある治療室を識別する、請求項1に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項4】

前記選択プロセッサは、(a) 血圧パラメータ、(b) 人工呼吸器パラメータ、(c) 生命兆候パラメータ、(d) 血中酸素濃度をあらわすパラメータ、(e) 点滴に伴う輸液ポンプ・パラメータ、(f) パラメータに関連した点滴療法 (g) 他の流体に関連したパラメータのうち、少なくとも2つを含むタイプから、前記収集をした患者のパラメータのタイプの決定をし、

前記複数の異なる治療室は、(a) 集中治療室、(b) 救命救急治療室、(c) 手術室、(d) 検査設備、(e) 物理療法設備、(f) 救急室、(g) 画像検査装置、(h) 産科/婦人科、(i) 小児科、(j) 予防医学的ケア設備、(k) 放射線医療装置のうち、少なくとも2つを含む病院の部門を含み、

前記選択プロセッサは、(a) 前記特定の患者のパラメータと関連したメッセージデータ、(b) 前記収集をした患者のパラメータを伝達している信号の特徴、(c) 前記収集をした患者のパラメータの特徴、(d) 前記収集をした患者の出所を識別しているパラメータのうち、少なくとも1つから、前記収集をした患者パラメータのタイプの決定をする、請求項1に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項5】

前記選択プロセッサは前記収集をした患者のパラメータの治療室の出所を識別する情報に応じて、テンプレート・ディスプレイ・フォームを選択するためにあり、

前記データ・プロセッサはフォーマット識別子に応じて前記選択したテンプレート・ディスプレイ・フォームを最適に修正する請求項1に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項6】

前記データ・プロセッサは、(a) 前記テンプレート・フォームの出力形式を変更する設定、(b) 前記テンプレート・フォームを包含するためのパラメータ、(c) 収集した患者のパラメータ情報が前記テンプレート・フォームに表示されているかどうかを識別するインジケータのうち、少なくとも1つを含む環境設定データをユーザが選択することによって前記テンプレート・フォームの設定を補助するイメージ・ウィンドウと、

前記環境設定データをユーザが選択するのに応じて、ユーザ・プレビューのためにアップデートをしたテンプレート・フォームを示すデータの生成を自動的に始めるコマンド・プロセッサと、を含む請求項1に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項7】

前記アップデートをされたテンプレート・フォームは、前記選択をされた環境設定データの使用を受け入れるか、拒絶するかどうかをユーザが決定できるように、前記環境設定データをユーザが選択するのに応じて、自動的にユーザに出力される、請求項6に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項8】

前記イメージ・ウィンドウは、識別したグループ内へ体系付けられたパラメータのためのデータを含む環境設定データをユーザが選択するのを補助する、請求項6に記載のユーザ・インターフェース・システム。

【請求項9】

前記イメージ・ウィンドウは、(a) 前記テンプレート・フォームを構成する最初の治療室に関連するファイルからフォームをコピーすること、(b) 最初の治療室に関連するファイルから前記設定をコピーすること、(c) 前記設定を削除すること、(d) 前記テンプレート・フォームを構成する画像を再配置すること、(e) 前記テンプレート・フォームを構成する画像を削除すること、の少なくとも1つのデータを含む環境設定データを

ユーザが選択するのを補助し、

前記イメージ・ウィンドウは、(a) 前記データ・アイテムは、患者の輸液もしくは出力の計算に使用されるボリューム・データを表すこと (b) 前記データ・アイテムは患者の輸液もしくは出力量の計算のための使用率を表すこと、(c) 前記データ・アイテム値は、前記トレンド表示ディスプレイの多数の収集時間間隔において使用されていること、の少なくとも1つを表す属性を持つ患者のパラメータと関連付ける環境設定データをユーザが選択するのを補助する、請求項6に記載のユーザ・インターフェース・システム。